

分類	No.	チェック項目	基本	チャレン ジ	具体的な取組み (※事業者が記載する欄)	主なSDGs(17のゴールと169のターゲット)																
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
																						
組織・公正な取引	1	【内部管理体制】 ・経営理念及び経営目標を社内でも共有、実践している。	●		・年1回の方針説明会で計画や方針を社員に伝えている。 ・朝礼や月次の会議を通じて、社長の想いを社員に伝えて、目指す方向を共有している。								8	9								17
	2	【法令遵守】 ・法令遵守の考えが社内に浸透し、法令を確実に遵守する体制・仕組みを構築している。	●		・法令遵守の項が就業規則にあり、全社員に遵守させている。 ・業界団体の外部研修に参加し、法令遵守の大切さを全体朝礼時に伝え全社員に周知している。																16	
	3	【公正な競争】 ・不正競争行為に関与しない方針を掲げ、社員に周知している。	●		・不正な競争に加担しないように、その重要性を全社員に朝礼や会議で発信している。 ・取引先との取引条件について、取引先に誤解を与えることがないように正確かつ適切な説明を行うよう指導している。										10						16	
	4	【組織体制】 ・企業活動が社会・環境に及ぼす影響に対応する担当や専門部署などの体制を整備している。	●		・産廃を扱う業者として、事業活動が、社会・環境に及ぼす影響を肝に銘じている。 ・現場においても常にリスクを意識し、定期会議、朝礼、コミュニケーション時に社員への意識付けを行っている。																16	
	5	【知的財産保護】 ・知的財産の保護に取り組んでいる。	●		・産廃業は今後多種な取り組みを期待される中その手法が他社の知的財産を犯さないように業界紙、HP、同業者と情報共有している。 ・現在実施している手法についても安易に情報が漏れ出ないように管理に取り組んでいる。 ・電話による問合せには安易に回答しないようにしている。								8.2 8.3	9							16	
	6	【個人情報保護】 ・個人情報を適切に管理している。	●		・個人情報の取り扱いについては、管理者を限定している。 ・外部への情報持ち出しがないように、情報へのアクセス権を設定している。																16	
	7	【ステークホルダーとの対話】 ・ステークホルダー(※)との対話により、自社の活動がステークホルダーに及ぼす影響を把握し、適切に対応している。(※利害関係者:消費者、投資家等及び社会全体)	●		・お取引引き先や地域住民の声を真摯に受け止めるようにしている。必要に応じて事前説明会を実施している。																16	17
	8	【サプライチェーン管理】 ・サプライヤー、事業パートナー等と、人権侵害の防止、生物多様性や生態系への悪影響の防止、倫理面での適切な対応(ハラスメント・汚職・贈収賄防止)について認識を共有し、共に取り組んでいる。		●						5			8		10		12	13	14	15	16	17
	9	【災害や事故への備え】 ・地震や水害などの自然災害や事故などに備え事業継続計画(BCP)を策定し、訓練や見直しを行っている。		●											9		11	13.1			16	17
	10	【事業承継】 ・事業承継に関する検討・対策を行っている		●	・後継者については、現在の社長に代わって資格の取得、勉強会や会合に参加している。 ・将来の事業継続のために、産廃業の業界情報を収集し、技術革新や新しい分野への参入に取り組んでいる。								8	9								17
	11	【公正な貿易】 ・フェアトレード商品の調達に取り組んでいる。		●		1	2			5			8				12	13	14	15	16	17
労働・人権	12	【差別の禁止】 ・性別、年齢、障がい、国籍、出自などによる差別や各種ハラスメントを防ぐ体制が整備され、社内で差別や人権侵害がないことを確認している。	●		・就業規則に、ハラスメントや差別の禁止の項があり、相談窓口を設置している。 ・コミュニケーションの場(飲み会など)を多く設けることで、相手を知って協力し合う関係を作っている。				4.3 4.4 4.5	5.1 5.2 5.5			8.5 8.7 8.8		10.2 10.3						16.1 16.2 16.7	
	13	【労働安全衛生】 ・業務中の事故等を防ぐため、安全で衛生的な労働環境の整備に取り組んでいる。	●		・危険な作業もあるため、作業開始前に、健康面、交通安全、作業中の遵守事項を確認している。 ・安全運転に関しては、アルコール検知器を導入して、運転前、帰社後のチェックを確実に実施しサインを求めている。			3					8.8									
	14	【公正な待遇】 ・雇用形態に関わらず、同一労働同一賃金等の原則に沿って対応している。	●		・法律に則り、従業員(正社員・パート社員)の公正な待遇を行っている。					5.5			8.5		10.2 10.3							
	15	【ワークライフバランス】 ・働き方の見直し等により、過度な長時間労働を防止し、家庭と仕事の両立を図るためのワークライフバランスを推進している。	●		・フレックスタイム制を導入する等して労働時間の短縮に取り組んでいる。 ・残業時間の管理、有休の取得を奨励することで、健康増進、家事や育児ができる環境を作っている。			3		5.5			8.5 8.8		10.3							
	16	【人材育成】 ・適切な能力開発、教育訓練の機会を従業員に提供している。	●		・職種に必要な資格の取得を勧め、取得費用を経費支援をしている。 ※大型免許、フォークリフト ・保有技術資格を給与に反映している。				4	5.5			8	9								
	17	【健康経営】 ・従業員が心身ともに健康を維持できるよう対策を講じ、生産性の向上等に取り組んでいる。	●		・作業前の、健康面、作業や運転への注意喚起とチェックが徹底されている。 ・健康診断は経費補助をしている。			3					8									17
	18	【ダイバーシティ経営】 ・多様な人材(女性、外国人、障がい者、高齢者等)が、十分に活躍できる環境の整備に取り組んでいる。	●		・人材不況の中、高齢者の雇用延長や、女性の採用に取り組んでいる。				4.4	5.1 5.5			8.5		10.2 10.3						16.7	
	19	【新しい生活様式への対応】 ・新型コロナウイルスをはじめとする感染症対策としても有効なテレワークや時差出勤、ウェブ会議等を導入している。		●	・働き方改革として、勤務時間帯の融通や時短、在宅勤務を導入している。 ・業務ではWeb会議を活用して効率を上げている。			3					8	9.1		11	12					
	20	【デジタルトランスフォーメーション(DX)の推進】 ・ICTやAIを活用したデジタル化やオンライン化等のDXの推進により業務の効率化やビジネスモデルの変革に取り組んでいる。		●										8	9.1		11	12				
	21	【プライト企業】 ・プライト企業に認定されている。		●				3	4					8	9		12					

分類	No.	チェック項目	基本	チャレン ジ	具体的な取組み (※事業者が記載する欄)	主なSDGs(17のゴールと169のターゲット)																
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
																						
環境	22	【環境汚染予防】 ・廃棄物や有害化学物質の適切な管理、及び処理に取り組んでいる。	●		・当社では飲食店舗や食品加工場などにあるグリストラップ(排水に含まれる生ごみや油脂が直接下水に流れてしまうのを防ぐ装置)の清掃も行っており、排水管高圧洗浄で排水管の汚れを根こそぎ取り出し、その汚泥を産業廃棄物としてしっかりと処理することで清掃から回収処理までを一貫してサポートしている。			3.9			6.3				11.6	12.4		14.1	15.1			
	23	【エネルギー】 ・電力やガソリンなど、自社のエネルギー使用量を把握し、その削減に取り組んでいる。	●		・EXCELでエネルギー使用量を把握している。 ・防熱フィルム/省電力型エアコン導入、照明はLED化によりオフィスの節電に取り組んでいる。 ・夏場は地下水を屋根にかけて空調にかかる電気を抑制している。						7.3						13					
	24	【温暖化対策】 ・自社の温室効果ガスの排出量を把握し、排出の抑制に取り組んでいる。	●		・簡易計算シートで温室効果ガスの排出量を把握している。 ・社用車はハイブリッドカーとし、CO2排出の抑制に取り組んでいる。 ・専用の車で作業していたものをポータブルのものに変えて軽油の削減をしている。		2.4				7.2 7.3 7.a					12.4	13	14	15			
	25	【生物多様性】 ・自社活動が環境(生物多様性や生態系等)に悪影響を及ぼさないように配慮している。	●		・事業所の周辺、工事現場周辺での、緑地や水辺の整備など、生物の生息・生育地の創出、破壊防止に取り組んでいる。 ・現場での汚水処理などにおいて周辺に影響が及ばないように配慮している。					6.6								14	15			
	26	【効率的な資源利用】 ・ごみを減らし、資源を有効的に繰り返し使うため、発生抑制(リデュース)、再使用(リユース)、再生利用(リサイクル)に取り組んでいる。	●		・事務所では再生用紙やエコ商品の利用を推進している。 ・使用済みのトナー、カートリッジはリサイクルのために購入業者に返している。								9.4			12.2 12.4 12.5		14.1	15			
	27	【水の管理】 ・熊本の水資源の質と量の保全に取り組んでいる。	●		・事業所では「節水」のために、節水器具を使用している。 ・夏場は地下水を事務所の屋根にかけて熱放射している。 ・雨水枡を使って地下に浸透させている。		2.4				6.1 6.3 6.4 6.6 6.b				11.5			14.1 14.2 14.3	15		17	
	28	【環境に配慮した製品等】 ・環境に配慮した製品の購入や製品の開発・製造に取り組んでいる(グリーン購入、リサイクル製品認証等)。	●		・資材購入では、無駄がないように必要量を購入している。 ・使用後にリサイクルできる包装材、材料を優先して購入している。 ・事務所で使用するコピー用紙や文具などはグリーン購入商品を優先している。								9.4			12.4 12.5	13	14	15			
	29	【食品ロスの削減】 食品ロスの削減に取り組んでいる。		●	・ハイブリッド鶏の飼育業者に飼料提供をしている。 ・フードドライブに参加している。(里親をされている方、こども食堂へ)	1	2				6.4						12.3		14	15		17
	30	【緑の保全管理】 ・壁面緑化や植栽など緑の創出と保全、管理に取り組んでいる。		●	・「緑地化法」に沿って事務所および周辺の緑化に取り組んでいる。 ・事業所周辺の緑化活動に取り組んでいる。											11.6 11.7		13.1 13.3		15		17
	31	【エネルギー効率の見直し・再生可能エネルギーの利用】 ・高効率機器の導入等によるエネルギー使用率の改善またはや再生可能エネルギーの利用や供給に取り組んでいる。		●								7.1 7.2 7.3 7.a		9.4		11.5		13.1 13.3				
	32	【森林資源の循環利用に向けた取組み】 ・"伐って、使って、植えて、育てる"の持続的な森林利用への取組みを推進している。		●							6			9.4		11.3 11.4 11.5	12.2	13		15		
	33	【植林等の取組み】 ・植林等の森林整備活動に取り組んでいる。		●	・植林、竹林等の森林整備活動に取り組んでいる。 ※地域の台風の後の整備						6.1 6.3 6.6					11.3 11.4 11.5	12.2	13		15		
	34	【海洋ごみ】 ・環境中で分解しにくいプラスチックの使用削減等、海洋ごみ、海洋汚染の防止削減に貢献している。		●													12.2 12.5		14			
	35	【環境に配慮した交通手段】 ・電車やバスなどの公共交通機関の利用や、電気自動車や水素自動車などの環境にやさしい自動車の使用を促進している。		●										9.4		11.2		13.1 13.3				
	36	【2050年CO2排出量実質ゼロへの取組み】 ・2050年CO2排出実質ゼロを目指し、計画的にCO2削減に取り組んでいる。		●								7.1 7.2 7.3 7.a		9.4		11.6 11.a	12.8	13				17.2

分類	No.	チェック項目	基本	チャレン ジ	具体的な取組み (※事業者が記載する欄)	主なSDGs(17のゴールと169のターゲット)																
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
																						
製品・サービス	37	【製品・サービスの安全性と品質】 ・製品・サービスの安全性や品質を確保する仕組みを構築している。	●		・産廃業の免許更新時に資格試験が行われる。(熊本県、熊本市) ・リスク管理から現場に立ち入って状況を目視するようにしている。			3.9						9			12.4					
	38	【ユニバーサルデザイン】 ・障がい者、高齢者に特定せず、誰もが利用しやすいサービス提供や環境整備を行っている。	●		・事務所には段差解消(スロープ)を設置している。 ・現場においても、通行される地域住民の方に分かりやすい表示(看板、文字の大きさ)、ぬかるみ解消など負担をかけないように配慮している。									9.1	10	11.7					17	
	39	【地域資源】 ・地産地消を推進し、熊本県産の原材料を優先的に使用している。		●			2.3 2.4					7.3	8	9		11.a	12.3	13	14	15		17
	40	【木質化の取組み】 ・自社の執務室等の天井や床、壁等の内装や外壁等に木材を使用し、木質化を推進している。		●							7						12.2	13.1		15		
	41	【社会課題解決】 ・社会課題を解決するための製品・サービスの開発・展開に取り組んでいる。		●		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
	42	【攻めの農林水産業】 ・地域における産学官連携等による新たな品種開発を促進するなど、地域レベルで農林水産業の生産能力向上に努めている。		●			2.3 2.4						8.2	9.2 9.4		11.a	12.2		14	15		17
持続可能な社会・地方創生	43	【地域への参画】 ・自治活動や福祉活動、防災活動や寄付、ボランティアなど社会貢献活動に積極的に取り組んでいる。	●		・地域(熊本市東区戸島町)の草刈りボランティアを自社で取り組んでいる。 ・地域少年サッカーチームへ寄付している。 ・地域(熊本市東区戸島町)夏祭りに協賛している。	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
	44	【防災、減災、レジリエンス(自助)】 ・過去の地震や水害などの災害を教訓に、事業への被害を防止・軽減するため、ハザードマップを確認し、避難行動計画や事前防災対策を進めている。	●		・事務所には、防災備蓄や防災グッズを常備している。 ・社内にハザードマップを掲示している。				4							11.5		13.1			16	
	45	【防災、減災、レジリエンス(共助)】 ・地域防災の担い手としての認識を持ち、防災士、水防団員、救助救急等の必要な技能を持つ社員を育成したり、地域消防団の活動に参加している。		●	・自社が管理する井戸を防災井戸として活用している。 災害時は地域住民の方にも開放している。	1.5		3	4						10.2	11.5		13.1			16	17
	46	【防災関連商品の開発・販売】 ・防災関連商品の開発・販売を促進している。		●										9		11	12	13.1				
	47	【SDGsの普及啓発】 ・環境問題や人権問題をはじめとした社会課題の解決に向け、SDGsの普及啓発や教育機会の提供を行っている。		●		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
	48	【インターンシップ等の受入れ】 ・職場体験、インターンシップの受入れ、職場関連授業の実施など、地域の児童や学生に対し、職業の学びの場を提供している。		●	・地元の大学生のインターンシップを、積極的に受け入れ、仕事の理解につなげている。 ※東海大学 ・地域の学校と連携し、出前企業説明会や勉強会を行っている。 ※熊本市立出水小学校				4				8.6		10.2							17
	49	【若者の地元定着等】 ・若者の県内就職を促進する取組みを行っている。		●					4.4				8.5 8.6									17
	50	【農林水産業の担い手確保】 ・子どもに対する農林水産業教育を行うなど、地域における農林水産業従事者の確保に取り組んでいる。		●			2		4.3 4.4 4.5					8.6		10.2		12	13	14	15	